

相続対策セミナー 無料相談会



税理士法人 マークス

もめない相続 そのために知っておくべきこと

日時 平成31年4月23日(火) 13時30分～16時40分

場所 住吉区民センター 集会室1(南住吉3-15-56 住吉図書館2階)

対象者 大阪市内在住・勤務の方 (先着16名)

費用 無料



第1部 13時40分～14時30分

相続のイロハ

堤法律事務所

弁護士 堤 茂豊 (右側)

自分で作る遺言の方式が簡素化されました。相続でもめないための遺言を検討しましょう。

第2部 14時40分～15時30分

相続税のしくみと節税対策

税理士法人マークス 代表社員 福田 重実 (左側)

平成27年1月より相続税の基礎控除の引き下げで納税する方が増加しました。その仕組みを知り、節税対策を説明します。

15時40分～16時40分 無料相談会 (予約制)

おひとり様 20分前後と考えています。
事前に要点をまとめて頂いたければ、助かります。
人数が多い場合、後日相談となります。

遺言書や相続でどのようなことで問題になるかを聞きたい。

ちょっと気になることを聞いてもらいアドバイスをもらいたい方。民法が改正されて遺言書の書き方が変わったということを知りたい方を対象としています。

住吉区に事務所を移して20年が経ちました。もう少し事務所のことを知ってもらいたいという気持ちで今回、セミナー、無料相談会を開催します。定員を少なくしたのでアットホームの雰囲気で行えたらと考えています。

セミナー申込方法

裏面の申込書を、税理士法人マークスあてにFAX、Eメール、もしくは電話で申し込みください。

電話番号 06-6607-6006

FAX番号 06-6607-6123

Eメール info@tax-pro.co.jp

主催 税理士法人マークス

大阪市住吉区我孫子東3-1-13 6F

共催 堤法律事務所

大阪市住吉区我孫子東3-1-13 5F



このまま FAX してください。 FAX 06-6607-6123

税理士法人マークス行 申込期限 4月20日

お名前

住所

電話番号（又はメールアドレス）

個別相談を希望しますか。

（個別相談は 20 分程になります。）

・ 希望する

・ 希望しない

ご質問したいことがあれば下記にお書きください。

（個別相談を考えている方は、大まかな相談事項をお書きください）

取得した個人情報は、本セミナーの開催のために利用します。セミナー終了後に、事務所からの案内をご希望されないお客様はデータを削除いたします。